

CADDi Quote 回答フォーム利用条件

キャディ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する AI 見積クラウドサービス（以下「CADDi Quote」といいます。）に関し、貴社（以下「サプライヤー」といいます。）が、お取引先様（以下「バイヤー」といいます。）に対し、当社指定の回答フォーム（以下「本回答フォーム」といいます。）を使用して取扱製品に係る見積金額等を回答する場合には、以下に掲げる利用条件（以下「本利用条件」といいます。）にご同意いただく必要があります。本回答フォームを使用して見積金額等を送信した時点で、サプライヤーは本利用条件に同意したものとみなしますので、本利用条件を必ず全文お読み頂いた上で、本回答フォームを使用するようお願い申し上げます。

1. サプライヤーは、本利用条件の目的の範囲内かつ本利用条件に違反しない範囲で、当社の定める方法に従って、CADDi Quote を利用できるものとします。
2. サプライヤーが本回答フォームより見積情報等をご回答いただくにあたり、CADDi Quote に係る利用料金は一切発生いたしません。但し、CADDi Quote を利用するために必要な、コンピューター、スマートフォン、ソフトウェアその他の機器、通信回線、セキュリティ、その他の通信環境等の準備及び維持は、サプライヤーの費用と責任において行うものとします。
3. CADDi Quote を利用することにより、サプライヤーとバイヤーとの間で、CADDi Quote を介して、見積情報、発注情報その他受発注に関する情報を通信する場合がありますが、CADDi Quote 上の通信によりサプライヤーとバイヤー登録ユーザーとの間に、契約その他法的拘束力を有する一切の権利義務関係は成立しないものとし、当該通信に関して当社は一切の責任を負いません。サプライヤーがバイヤーと売買、業務委託その他取引を行う場合には、当社及びCADDi Quote を介さず、当事者間において契約を直接締結した上で取引を実行しなければなりません。
4. 当社は、CADDi Quote の仕様、サービスの名称、内容、機能及びデザイン等をサプライヤーに対する予告なく変更することができます。また、当社は、当社の合理的な判断により、サプライヤーに対する予告なく、CADDi Quote の利用の全部又は一部を停止、中断又は終了することができます。この当社の措置につき、サプライヤーは異議を申し立てることはできず、当該変更によりサプライヤーに何らかの損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。
5. 当社は、CADDi Quote の正確性、継続性、完全性及び確実性を含む信頼性、有用性、可用性、セキュリティ保護性、無エラー性、品質満足度、並びにユーザーの特定目的への適合性を含むいかなる種類の保証も行わず、これらに起因してサプライヤーが被った損害に関し、一切の責任を負いません。
6. サプライヤーが CADDi Quote の利用を通じてダウンロードその他の方法で当社のサーバーから取得したすべてのデータは、サプライヤー自身のリスクにおいて利用するものとし、当該データをダウンロードしたことに起因して発生したコンピュータシステム等の損害についても、当社は損害賠償責任を負わないものとします。
7. サプライヤーは、CADDi Quote の利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。サプライヤーが該当する行為を行った場合、当社、サプライヤーに事前に通知することなく情報の全部又は一部について削除、送信停止その他の措置をとることができるものとします。

- (1) 当社又はバイヤーその他第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。）
- (2) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
- (3) 法令又は当社、バイヤー若しくはサプライヤーが所属する業界団体の内部規則に違反する行為
- (4) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- (5) CADDi Quote の利用用途から逸脱した用途での大量データを CADDi Quote を通じて送信する行為
- (6) 当社による CADDi Quote の運営を妨害するおそれのあると合理的に認められる行為
- (7) その他、当社が不適切と合理的に判断する行為
8. 当社は、CADDi Quote の提供に必要な業務の全部又は一部を第三者（以下「再委託先」といいます。）に再委託することができます。この場合、当社は、当該第三者に本利用条件と同等の秘密保持義務を遵守させるものとします。
9. 当社は、サプライヤーより本回答フォームを使用して送信された情報（以下「送信情報」といいます。）を、次の各号に掲げる利用目的の範囲を超えて利用することはありません。なお、サプライヤーが当該情報の削除を希望する場合は、編集権限を有するバイヤーに依頼することにより、サプライヤー自身の責任において行うものとし、当社は当該情報の削除を行いません。また、サプライヤーによる当該情報の削除により、サプライヤー又は第三者に何らかの損害が発生した場合であっても、当社は、かかる損害を賠償する義務を負わないものとします。
 - (1) CADDi Quote を提供するため
 - (2) CADDi Quote と当社がバイヤーに別途提供する図面情報活用サービス（以下「CADDi Drawer」といいます。）のデータを連携し、両サービスのデータをバイヤーの用に供するため
 - (3) CADDi Quote の追加、変更若しくは停止又は登録取消若しくは契約解除等の通知のため
 - (4) バイヤー又はサプライヤーの CADDi Quote に関する問い合わせへの対応のため
 - (5) バイヤーに対する CADDi Quote の利用料金等の請求のため
 - (6) CADDi Quote の利用状況等を分析することにより、バイヤー又はサプライヤーに対して CADDi Quote 及び CADDi Drawer のより最適な利用方法等を提案するため
 - (7) CADDi Quote の利用状況等を分析することにより、個別の法人、団体、個人及びその秘密情報を識別することのできない形式に加工した匿名加工データ、統計データ及び暗号データ等を作成し、CADDi Quote 又は当社が提供する他のサービスの改善、開発、市場分析又はマーケティングを行うため
 - (8) 当社が提供する他のサービスに関する案内を行うため
10. 当社は、送信情報を、次の各号に掲げる場合を除き、第三者に開示しません。
 - (1) 法律上又は契約上守秘義務を負う弁護士、公認会計士、税理士その他のアドバイザーに情報を開示する場合
 - (2) 法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき情報を開示する場合
 - (3) 第6条に従って CADDi Quote の提供に必要な業務の全部又は一部を第三者に再委託するために、当該第三者に情報を開示する場合

(4) 統計的目的で CADDi Quote の利用状況等を特定の法人、団体及び個人を識別することのできない統計データに加工して一般に公開する場合

11. 当社によるサプライヤーの個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める「個人情報」を意味します。）の取扱いについては、別途定める当社のプライバシーポリシーの定めによるものとし、登録ユーザーはこのプライバシーポリシーに従って当社がサプライヤーの個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。
12. サプライヤーは、CADDi Quote に関連して、バイヤー又は当社（以下「開示者」といいます。）より書面、口頭又は記録媒体等により開示された一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を CADDi Quote の目的のみに利用するとともに、開示者の書面による承諾なしに第三者に秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
13. サプライヤーは、過去、現在及び将来にわたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます）に該当しないことを保証し、及び暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為又はそのおそれのある行為を行わないものとします。サプライヤーが本項の規定に違反した場合には、当社は事前に通知することなくサプライヤーによる CADDi Quote の利用を停止し、又は登録を削除する等の措置を講じることができるものとします。これによりサプライヤーに何らの不利益又は損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
14. CADDi Quote に関連してサプライヤーとバイヤーその他第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、サプライヤーの責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負いません。また、サプライヤーの責めに帰すべき事由に起因して当社に損害を与えた場合（当社がバイヤーその他第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合を含みますが、これに限りません。）には、サプライヤーは、当社に対し全ての損害を賠償しなければなりません。
15. 当社は、サプライヤーの同意を得ることなく、あらかじめ効力発生時期を定め、変更内容を当社ウェブサイトへの掲示その他適切と認められる方法によりサプライヤーに周知することにより、本利用条件を変更できるものとします。
16. CADDi Quote に関する準拠法は日本法とし、CADDi Quote に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

【2024年4月1日制定】

【2024年6月5日改定】

【2025年2月14日改定】